

大阪市民のみなさんへ

ヤングケアラーを支える社会をめざして

市政

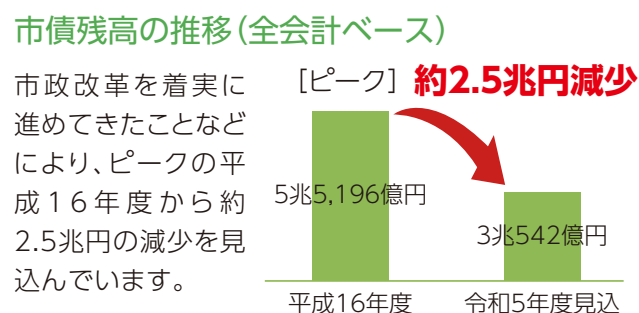
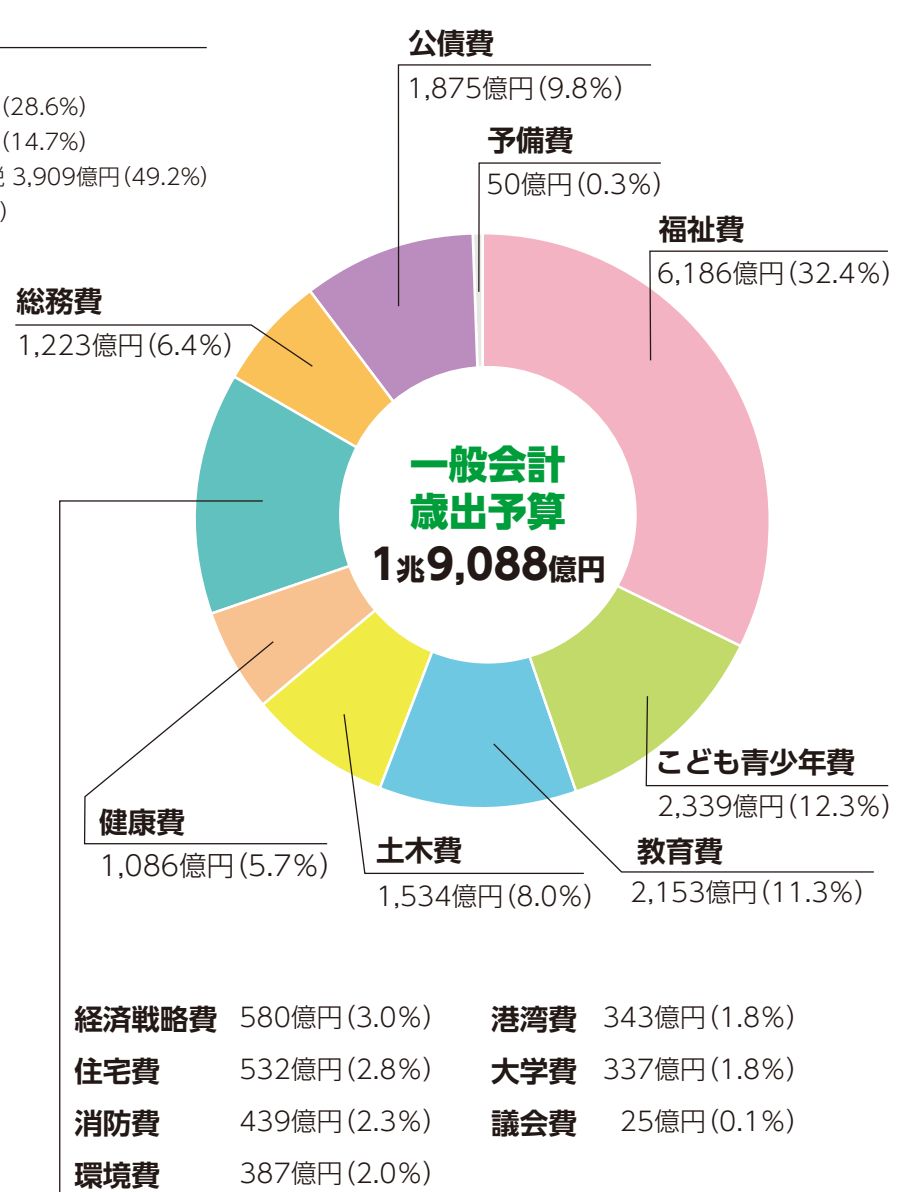
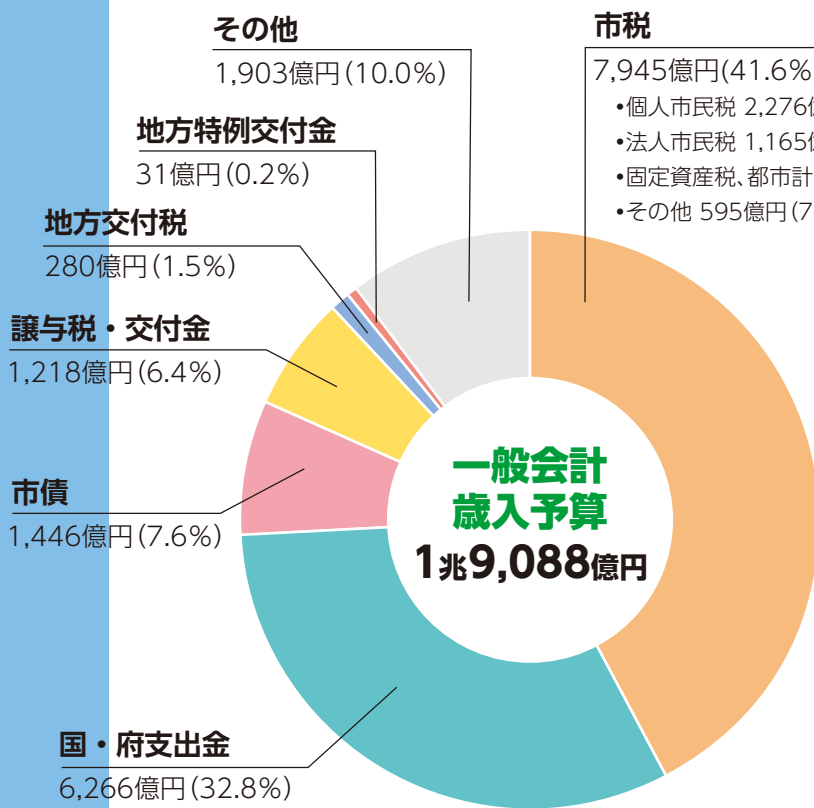
令和5年度当初予算案を編成しました

令和5年度予算編成にあたっては、市民の安全・安心を支える安定した財政基盤の構築に向け、行財政改革を徹底的に行い、過去に積み立てた貯金に頼ることなく、収入の範囲内で予算を組むことを原則としました。

また、将来世代に負担を先送りすることのないよう、財政健全化への取り組みを進めるとともに、「新型コロナウイルス感染拡大防止対策の充実」や「市民サービスの充実」、「大阪の成長」という方向性を基本に限られた財源のもとでの一層の選択と集中を進めていきます。

なお、4月に市長選挙が予定されているため「骨格予算」として編成しましたが、市民生活や経済に影響が生じないよう、速やかに取り組む必要のあるものについては、予算案に盛り込んでいます。

(参考) 骨格予算とは…
市長選挙を控えている場合に、義務的経費などの必要な経費を中心に編成する予算を慣例的に骨格予算と呼びます。一般的には、選挙後に市長の意向を反映させた補正予算を編成します。



※計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計と内訳等が一致しない場合があります。

問い合わせ▶財政局財務課 ☎6208-7714 FAX6202-6951

くらし

出産・子育て応援給付金制度が始まります

令和4年4月1日以降に、妊娠届出をした妊婦に対し届出1回につき5万円、出生した児童を養育する母等に対し出生した児童1人につき5万円の給付金を支給します。支給には面談やアンケートへの回答が必要です。詳しくは大阪市ホームページをご覧ください。

給付金について詳しくはこちら



令和4年4月1日から令和5年2月19日までに
妊娠届出・出生した児童の母等

送付される申請書・アンケートへ回答
※送付スケジュールは大阪市ホームページをご覧ください

給付金の受け取り
(届出1回につき5万円、児童1人につき5万円)

令和5年2月20日以降に
妊娠届出・出生した児童の母等

妊娠届出 → 面談・アンケートへの回答 → 申請 → 給付金の受け取り
(届出1回につき5万円)

出生後 → 出生連絡票提出 → 面談・アンケートへの回答 → 申請 → 給付金の受け取り
(児童1人につき5万円)



問い合わせ▶こども青少年局管理課 ☎6208-9398 FAX6202-6963